

令和6年度行政改革取組項目

| 区分 | 視点       | 番号 | 所属 | 取組項目                            | 取組背景・目的   | 取組内容  | 達成指標                                     | 実施計画  | 備考 |
|----|----------|----|----|---------------------------------|---|---|--|---|----|
|    | 1-1      | 1  | 総務 | 定員管理計画に基づいた職員数の確保               | 地域主権改革や権限移譲に伴い、業務量が増大している現状があり、業務量に見合う職員数を確保する必要がある。  | 定員管理計画に定めた年度ごとの目標職員数達成に向けた職員採用                                | 定員管理計画に基づく年度ごとの目標職員数<br>R7.4.1時点<br>130人 | ・目標職員数の確保のための職員採用の実施<br>・(令和7年度以降の採用計画を盛り込んだ)次期定員管理計画の策定  |    |
|    | 1-1      | 2  | 総務 | 職員研修の重点化                        | 窓口サービスの向上、働き方・仕事の進め方の見直し等の諸課題に対応できる人材を育成するため、職員個人の資質の向上はもちろんのこと、組織力(チーム力)の向上とそのための意識改革を促す必要がある。 | 「接遇力の向上」と「職員の主体性の育成・発揮」を職員研修の重点テーマとした職員研修の実施                  | 【接遇力の向上】<br>覆面診断の評点<br>80ポイント以上          | 【接遇力の向上】<br>・接遇研修・接遇覆面診断の実施<br>【職員の主体性の育成・発揮】<br>・コミュニケーション研修の充実<br>・デザイン思考研修の実施<br>・オンライン学習プラットフォームの試行的利用<br>【その他】<br>・人材育成基本方針の改定 |    |
|    | 1-3      | 3  | 財務 | 公共施設等総合管理計画等の推進・見直し等            | 公共施設等のあり方について、基本方針を定め施設の有効活用や適正配置、適切な維持管理といった公共施設等の総合的なマネジメントを行う。                               | ①新総合計画の策定に合わせた「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の改定<br>②現行計画に基づいた適切な施設管理 | 公共施設等総合管理計画・個別施設計画の改定<br>両計画に沿った施設の適正管理  | ・施設所管課との調整<br>・計画改定   |    |
| 新規 | 1-3      | 4  | 都市 | 開成駅周辺における地区計画の見直し及びデザインガイドライン策定 | 駅前通り線周辺地区内における公的不動産の利活用に併せ、開成駅周辺(商業地全体)を美しく開成町らしいデザインで整えることにより、開成駅周辺の不動産価値の増進を目指す。              | ①土地活用を含めたデザインの素案作成<br>②説明会等を通じた権利者との合意形成<br>③民間事業者との協働体制の構築   | 地区計画の見直し                                 | ・換地申出の意向調査及び仮換地指定<br>(区画整理区域内)<br>・デザイン会議の開催  |    |
| 新規 | 2-1<br>① | 5  | 学校 | 文命中学校体育館使用料の見直し                 | 2025年度文命中学校体育館の空調設備新設を契機に、適正な受益者負担を求める。   | 文命中学校体育館空調及び夜間照明使用時の使用料設定及び見直し                                | 料金改定の実施                                  | 料金改定の検討(2025: 条例改正の実施)  |    |

| 区分 | 視点       | 番号 | 所属 | 取組項目                  | 取組背景・目的   | 取組内容                                 | 達成指標                              | 実施計画                                       | 備考                |
|----|----------|----|----|-----------------------|---|--------------------------------------|-----------------------------------|--|-------------------|
|    | 2-1<br>① | 6  | 生涯 | 水辺スポーツ公園施設使用料の見直し     | 開成水辺スポーツ公園の維持管理費と利用料は、パークゴルフ場以外の施設で、収支バランスが取れていない状況にある。快適なスポーツ活動の場を持続的に維持するため受益者負担の原則により利用料を見直す必要がある。   | 受益者負担適正化を図るための開成水辺スポーツ公園施設利用料の見直し    | 料金改定の実施                           | 利用料改定<br>※12月条例改正                          | 近隣市町の施設料金との格差の解消  |
|    | 2-1<br>③ | 7  | 環境 | 上下水道料金等の見直し           | 水道事業の健全な経営の維持や、市民の利便性の確保のため、定期的に上下水道料金等を見直す必要がある。   | ①上下水道料金の改定(引き上げ)<br>②給水装置開始・中止手数料の廃止 | 経営状況に応じた適正な料金改定                   | ・改定内容の決定<br>・条例改正(2025 水道料金改定・給水開始中止手数料廃止) | 下水道使用料は令和5年4月に改定済 |
| 新規 | 2-2      | 8  | 財務 | 基金の債権による運用            | 令和4年度決算時点での一般会計に係る基金額は1,829百万円。現状、一部を1年定期で運用しているが、利率(0.002%)で極めて低い。令和5年11月以降、市場では長期金利の引き上げが始まった状況を踏まえ、財政運営に支障をきたさない範囲で基金を運用することで、新たな財源の確保を図る。 | 確実かつ効率的な債権による基金の運用                   | 基金の運用益<br>1,500千円/年               | 債権の運用期間<br>令和6年度から令和15年度(10年間)             |                   |
|    | 2-2      | 9  | 企画 | 広告料の見直し及び広報媒体以外への広告導入 | 町の広報印刷物や公式webサイトで広告収入を得ているが、近隣市町村と比べ金額が低い。また、その他の事業・媒体での広告掲載についても、導入を検討する必要がある。   | ①広告料の適正化<br>②広報媒体以外での有料広告の導入         | 新規の広告掲載事業又は広告料の見直し<br>2件(～2024年度) | ・広告枠数の加増<br>・広告の新規導入(ネーミングライツ等)            |                   |

| 区分 | 視点  | 番号 | 所属 | 取組項目                  | 取組背景・目的   | 取組内容  | 達成指標                                  | 実施計画                      | 備考 |
|----|-----|----|----|-----------------------|---|---|---------------------------------------|---------------------------|----|
|    | 2-2 | 10 | 企画 | 企業版ふるさと納税を活用した地方創生の推進 | 企業が市町村の地方創生を応援するための寄附を行った場合、法人関係税が控除される「企業版ふるさと納税」について、令和2年度の制度改正により、控除割合が寄附額の最大9割まで引き上げられ、新たな財源や企業との協働の機会として注目されている。 | 企業版ふるさと納税での寄附募集及び事業実施   | 企業版ふるさと納税を活用した事業<br>2件(～2024年度)       | ・寄附の募集<br>・事業実施           |    |
|    | 2-3 | 11 | 税務 | 滞納総額の圧縮               | 税の公平性の確保や応益負担など行政の財源基盤の安定と財源確保に資するため継続して実施する。   | ①令和5年度に改定した滞納整理方針に即した合同滞納整理・合同催告の実施<br>②徴収対策推進会議における各税(料)の徴収目標の設定・情報共有<br>③各税(料)の滞納事案における財産調査・滞納状況の分析等及び分納額の見直しや執行停止による個々の担税力に合わせた滞納整理<br>④預貯金調査照会システムによる滞納整理の効率化 | 税(料)全体の滞納調定額(現年+滞繰)<br>前年度比<br>▲ 8.5% | 滞納整理の実施                   |    |
| 新規 | 3-1 | 12 | 企画 | 公式LINEアカウントの機能拡張      | メッセージアプリ「LINE」の町公式アカウントにおいてユーザーが受動的に情報を受け取るだけでなく、双方向のコミュニケーションを図るためのプラットフォームを構築する。                                    | ①セグメント配信(興味がある情報のみを受け取れる仕組み)の実施<br>②申込・予約・アンケートなどのオンライン手続のシステム構築(決済機能まで含む)<br>③チャットボットによる問合せへの自動回答  | 全所属における通常配信以外の機能の活用                   | ・本格運用の開始<br>・活用に向けた勉強会の開催 |    |
| 新規 | 3-1 | 13 | 税務 | 住民税特別徴収にかかるeLTAX納税の促進 | 令和6年度から住民税特別徴収に係る手数料が1件あたり330円となる。eLTAX納税を普及促進させ、手数料の削減を図る。(令和6年度12,000件、令和7年度15,000件(見込))                            | ①金融機関との協働によるeLTAXの導入サポート<br>②各特別徴収事業者によるeLTAXへの周知強化   | eLTAX納税率<br>2023:12%<br>2028:30%      | ・勉強会の開催<br>・事業者への個別周知     |    |

| 区分 | 視点  | 番号 | 所属   | 取組項目                     | 取組背景・目的  | 取組内容  | 達成指標  | 実施計画   | 備考 |
|----|-----|----|------|--------------------------|--|---|---|--|----|
| 新規 | 3-1 | 14 | 総窓   | 「書かない窓口」の実現              | 従来、転入手続き時では必要事項を手書きで記入していたが、「書かない窓口」では、町民の方が提出書類に記入する負担が軽減され、手続きが簡単・スムーズになることを目指す。           | 「かんたん窓口システム」の導入による届出書の作成支援  | 「書かない窓口」の導入   | 試験運用・本稼働                                       |    |
|    | 3-2 | 15 | 税務   | 固定資産税課税事務における空中撮影業務の共同調達 | 固定資産税の公平・公正な課税のため、毎年度航空写真撮影を業務委託する。町単独では費用、事務の面で負担が大きいことから、他市町村と共同調達することにより、業務の効率化及び経費削減を図る。 | ①固定資産税課税事務における空中写真撮影業務の共同調達<br>②神奈川県市町村振興協会助成金の活用   | 空中写真撮影業務の共同調達による事務負担軽減・費用圧縮                                       | 空中写真撮影業務の共同調達                                  |    |
| 新規 | 3-3 | 16 | 総務   | 郵便料金の低減                  | 2024年秋ごろに郵便料金の値上げが予定されていることから、文書事務の効率化やデジタル化などを進め、値上げの影響の低減を図る必要がある。                         | 【発送文書の郵送件数の低減】<br>①メールの活用<br>②電子申請システムの一斉配信機能の活用<br>③遞送便の活用<br>【割引サービス等の活用拡大】<br>④区内特別郵便の活用 | 郵便料金の値上げの影響額<br>20%以下<br><br>(平均改定率が30%強となる見込みのため、10%程度の低減を目標する。) | ・(上半期)郵送件数の低減及び郵便料金の低減策についての検討及び庁内調整<br>・低減策実施 |    |
| 新規 | 3-3 | 17 | 総務   | ペーパーレス化の推進               | 限られた職員数で将来にわたって安定的に町民サービスを提供するため、「ルール」・「マネジメント」・「ツール」・「マインド」の視点から働き方や仕事の進め方を見直す必要がある。        | 文書管理システム(電子決裁システム)の導入   | 電子決裁化率<br>90%以上   | 文書管理システムの導入準備(2025 本格運用)                       |    |
|    | 3-3 | 18 | 街づくり | 橋梁定期点検事務の見直し             | 全ての橋梁定期点検を委託により実施しており、多額の費用を要しているため、構造的に専門性の低い橋梁については、直営点検により事業費の削減を図る必要がある。                 | 橋梁数90橋のうちBOXカルバート25橋の職員による定期点検の実施   | 直営点検による費用削減   | 神奈川県市町村版点検要領に基づく点検の実施(5橋)                      |    |

| 区分 | 視点  | 番号 | 所属  | 取組項目                             | 取組背景・目的   | 取組内容                                    | 達成指標                     | 実施計画                              | 備考  |
|----|-----|----|-----|----------------------------------|---|---|--------------------------|-----------------------------------|---|
| 新規 | 3-3 | 19 | 出納  | 財務会計事務の効率化                       | 金融機関における公金の支払いの経費負担の見直しに伴い、会計処理に係る直接及び間接経費を圧縮するよう財務会計事務の効率化・合理化を図る。   | ①全庁的な公金支払い事務の見直し<br>②関係課と連携した事務・経費負担を縮減 | 公金支払い件数の削減<br>10%        | ・クレジットカード決済の導入<br>・公金支払いの集約       |   |
|    | 4-1 | 20 | 企画  | 行政評価の実施                          | 総合計画に定めた「将来都市像」の実現のため、事業の進行管理及び新たに生じた政策課題への対応を適切に実施するため、定期的に全庁の事業について点検する必要がある。   | 各年における行政評価(サマーレビュー及び事務事業評価)の実施          | 後期基本計画第2期実施計画に記載されている全事業 | 事務事業評価及びサマーレビューの実施                |   |
|    | 4-2 | 21 | 環境  | 生ごみ処理器設置補助事業の見直し                 | 可燃ごみの減量化を図る事業として推進し人口増加の中で住民一人当たりの可燃ごみの処分量を抑制し、可燃ごみの総量を微増にとどめている。しかし、導入から10年が経過し、住民の減量化に対する意識が高まり、補助事業としての役割を果たしたため、事業の位置づけを見直す必要がある。 | 補助事業の廃止及び廃止を念頭にした町民への事業活用の促し            | 補助事業の廃止                  | ・廃止に伴う影響の検証<br>・町民への周知<br>・補助要綱廃止 | 2024年は事業終了に伴う駆け込み需要を見越し、補助台数の上限を増やす予定       |
| 新規 | 4-2 | 22 | 子育て | ひだまりサロン(産後サポート事業)と子育て支援センター事業の統合 | 産後1年未満の母子を対象とした集団での交流の場を保健センターと子育て支援センターで実施していたため、対象者が被っていた。町では令和5年4月から産後ケア事業を開始し、個別の支援に力を入れていくことで、役割分担を図っていく。                        | 子育て支援センター事業との統合による切れ目ない子育て支援体制の構築       | 子育て支援センター事業への統合          | ・事業間での調整<br>・統合事業の実施              |   |
|    | 4-2 | 23 | 防災  | 街頭消火器の見直し                        | 街頭消火器は、火災の初期消火に有効なものであるが、使用されるケースは稀で、未使用のまま更新期限を迎えることが多い。コスト削減の観点からも、街頭消火器の設置・維持管理について見直す必要がある。                                       | 使用期限を迎える街頭消火器の順次廃止                      | 54箇所の廃止                  | 使用期限を迎えた街頭消火器を順次撤去                | 街頭消火器の廃止に伴い、家庭用消火器の購入費用の一部を助成する制度を令和5年度から実施 |

| 区分 | 視点       | 番号 | 所属  | 取組項目                                   | 取組背景・目的  | 取組内容  | 達成指標   | 実施計画   | 備考                                    |
|----|----------|----|-----|--|--|---|--|--|---------------------------------------|
|    | 4-2      | 24 | 福祉  | 町単独事業(福祉タクシー利用助成、重度障害者年金、自動車燃料費助成)の見直し | 町単独事業として実施している福祉タクシー利用助成、重度障害者年金、自動車燃料費助成について対象者や金額等課題となっている。  | 福祉タクシー利用助成・重度障害者年金・自動車燃料費助成の見直し、改定及び新規事業の検討   | 改定された補助事業の整備                                   | 単独事業の見直し・創設(2025 改定補助事業の実施)  | R5年度改定案を作成したが、要検討事項として令和6年度へ持ち越しとなった。 |
|    | 4-3<br>① | 25 | 生涯  | 町民センター図書室のボランティアの募集と活用                 | キッズライブラリーができ、町民活動サポートセンターの登録団体へボランティアの活動機会を提供できるようになった。  | ボランティアとの協働による町民センター図書室での事業の充実   | ボランティアグループとの協働事業体制の構築                          | ボランティアの募集・登録(2025 事業実施)  | 町民センターの休館に伴い、実施計画時期が先送りとなった。          |
|    | 4-3<br>③ | 26 | 産振  | 各種イベントの運営体制の見直し                        | 町で実施している各種イベントについて、規模拡大に伴って職員負担が増大している。また、町のイベントへの関与が強く、町民・団体の主体性が醸成されていない。イベントを今後も持続可能な体制で運営していくため、現行の町主導による運営体制を見直す必要がある。                        | ①町が主導で行う各種イベントの運営体制を見直し<br>②事務局機能の分散化による関係団体の主体性の醸成<br><br><検討の方向性><br>以下のとおり、各イベント事務局機能を段階的に外部へ移管。<br>(開成町納涼まつり)<br>→開成町商工振興会<br>(瀬戸屋敷ひなまつり)<br>→オリエンタルコンサルタンツ | 事務局機能の移管割合<br><br>50%                          | ・事務局移管先との調整<br>・イベント実施   |                                       |
|    | 4-4      | 27 | 子育て | 学童保育施設の確保及び実施対象の拡大                     | 核家族の増加や共働き世帯の増加等に伴い、特に開成南小学校区では学童保育の定員を大幅に超過している。既存施設の活用を含め、今後のニーズ変化への対応まで見すえた施設の確保を検討する必要がある。また、近隣市町や国の動向、保護者のニーズを踏まえ、預かりの対象を6年生まで拡大するか検討する必要がある。 | ①既存施設の活用検討まで含めた学童保育定員確保策の検討・方針決定<br>②預かり対象学年を6年生まで拡大するか検討・方針決定  | 第三期開成町子ども・子育て支援計画における学童保育定員確保策及び対象学年拡大に関する方針決定 | 【ニーズ調査】子ども・子育て支援事業計画策定に併せたニーズ調査の実施<br>【児童数の推計】就学児童の人数推計実施<br>【計画策定】第三期開成町子ども・子育て支援事業計画策定 |                                       |